

ただいま追加上程されました議案第67号「令和2年度白山市一般会計補正予算（第4号）」についてご説明申し上げます。

先月11日の市議会5月会議及び今月5日の市議会6月会議初日におきまして、新型コロナウイルス感染症対策に関連する補正予算の議決をいただきました。その後の状況変化に応じ、本日、第3次となります感染症対策の補正予算をお願いするものであります。補正予算額は、6,807万円余となるものであります。

その概要であります。はじめに、宿泊応援事業についてであります。

市民、県民を対象に、白山市内での宿泊に対して、定額を補助し、外出自粛等により大きく影響を受けている市内宿泊事業者を支援するものであります。

県が、県民を対象に宿泊料の半額程度を割引する「県内宿泊応援事業」を先週8日より実施いたしておりますが、この割引制度は、1泊1万円以上の旅行事業者の宿泊プランを対象としております。しかしながら、市内の宿泊施設の多くは、1万円未満の料金設定となっていることから、県の応援事業の恩恵を受けられない宿泊事業者が多くあります。そこで、県の割引対象から外れる6千円以上1万円未満で市内の宿泊施設を利用される場合、市独自に、一人当たり2千円の宿泊応援補助を行いたいと考えております。これに加え、市民の皆様が市内で宿泊される場合は、県の割引対象となる市内の宿泊プランを含め、さらに2千円を追加補助したいと考えております。

今後、国におきまして、旅行代金の半額相当分を割引する「Go To Travelキャンペーン」が、実施される予定となっております。国、県、そして本市が実施するこうした支援の取組みの相乗効果により、市内の観光需要の喚起と地域のにぎわい創出につなげてまいりたいと考えております。

次に、文化施設及びスポーツ施設につきましては、各施設における感染予防対策

を徹底した上で、今月より開館いたしております。今後、イベント等の開催が段階的に緩和される中で、各種団体、市民の皆様が安全に安心して利用できる環境づくりが大切と考えております。そこで、文化会館や体育館にサーモグラフィカメラを導入することとし、各種公演やスポーツ大会の開催などでの感染症の拡大を未然に防止するものであります。

次に、避難所につきましても、感染症対策を早急に進める必要があります、これまでの備蓄品のほかに、マスクや消毒液等の衛生用品をはじめ、間仕切りなどにつきましても、備蓄を進めていくことが不可欠と考えております。加えて、感染拡大の第2波、第3波に備えた対応も必要であることから、マスク、段ボールベッド、間仕切りテント、非接触型体温計等の購入につきまして、追加補正を行うものであります。

なお、今回提案をいたしました一般会計補正予算（第4号）につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業として、迅速に実行してまいりたいと考えておりますので、本日、議決をいただきますよう、お願いするものであります。

以上をもちまして、議案の説明を終わりますが、何卒、慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。